

平成 31 年度 事 業 計 画

＜基 本 指 針＞

法人会は、よき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

＜基 本 方 針＞

法人会の基本理念の周知と健全な納税者団体として事業の公益性に務めるとともに、租税に関する調査研究や公益性の高い事業を展開していきながら本来の趣旨である納税意識の高揚と社会貢献活動では原点である「税」に関する事業を昨年引続き実施していくことが地域企業と地域社会の健全な発展に寄与することを信じて行動する。

＜事 業 計 画＞

1. 組織・財政基盤の確立

(1) 組織の充実・強化

イ. 組織の見直し

ロ. 会員増強

積極的に入会勧奨を行い、未加入法人への加入促進を図る。

(2) 福利厚生制度の推進

会員企業の保険に対する意識の変化やコンプライアンスの強化等により、法人会の福利厚生制度を取りまく環境は依然として厳しい状況が続いているが、引き続き取り扱い厚生三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営を目指した推進活動を行なう。

2. 事業活動の充実

(1) 税制改正への対応（税制改正に向けた提言・要望意見の提出）

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、法人会の「公益性」をより一層高めることを意識して国税・地方税について踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に務める。

(2) 社会貢献活動の充実

法人会の重要な活動として「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の実情に即した活動で前年度実施した「税金クイズ大会」を継続実施する。

又、税の啓発活動について小学校の租税教育の支援に伴い租税教室の実施・税の絵はがきコンクールの実施。

(3) e-Tax 並びに e L Tax の普及拡大・利用推進への取組

講習会の実施並びに広報用看板等の設置により普及推進を図り、会員企業へも利用拡大に協力して頂く。

(4) 研修活動の充実

研修活動は地域企業の健全な発展に寄与するため各種研修会を積極的に行い地域社会に貢献する。

イ. 税制関係の法令・通達等の周知徹底を図るための講習会や説明会等の開催。

ロ. 経営・経理に関する各種講習会の開催。

ハ. 申告納税制度の一層の定着に資する研修会等を通じて「期限内納付推進運動」の普及推進に努める。

(5) 広報活動の充実

法人会のイメージアップ・知名度向上等を図るための広報を充実させるとともに広く国民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開する。

イ. 優良図書の斡旋

ロ. 機関紙「ほうじん」と各種資料の配布

ハ. ホームページによる情報公開